

たいない、議会だより

No.50

平成29年2月15日
(2017年)

【題字】桐生 きりゆう 青空さん そら



半山在住の中川さんファミリー

左から なつさん 中3、雄貴 (ゆうき) さん 6ヶ月、
陽華 (はるか) さん 小4、光 (ひかり) さん 中2

主な内容

平成 28 年第 4 回定例会の議決結果	2 ページ
常任委員会審査	3 ~ 5 ページ
一般質問 (9 人)	6 ~ 14 ページ
意見交換会	15 ページ

平成 28 年第 4 回定例会議決結果

第4回定例会は、12月2日から12月19日までの18日間にわたって開催されました。市長提出議案につきましては、補正予算が5件、条例の一部改正が8件、条例の廃止が1件、条例の制定が1件、その他9件が審議され、下記のとおり議決されました。また、議員提出議案では、意見書2件が審議され、次のとおり議決されました。

全会一致の可決議案 (25件)

<平成28年度補正予算>

- ・一般会計補正予算 (第5号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- ・地域産業振興事業特別会計補正予算 (第2号)
- ・公共下水道事業会計補正予算 (第2号)
- ・水道事業会計補正予算 (第3号)

<条例改正>

- ・議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別会計条例の一部を改正する条例
- ・税条例の一部を改正する条例
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・中条駅前広場条例の一部を改正する条例

<条例廃止>

- ・旅行業条例を廃止する条例

<条例制定>

- ・平木田駅前駐車場条例

<その他>

- ・公の施設に係る指定管理者の指定の期間の変更及び新たな指定管理者の指定について(福祉交流センター有楽荘)
- ・公の施設に係る指定管理者の指定について(胎内高原ミネラルハウス)
- ・公の施設に係る指定管理者の指定について(きのと観光物産館)
- ・公の施設に係る指定管理者の指定について(クアハウスたいない)
- ・損害賠償の額の決定及び和解について(3件)
- ・市道路線の認定について(中条十二林1、2、3号線)
- ・市道路線の変更について(築地・中村浜2号線)

<議員発議>

- ・J A 自己改革に関する意見書

※全会一致の可決議案については、議決結果表を省略。

賛否が分かれた議案 (1件)

議案名	議員名																議決結果	賛成※	反対※
	高橋政実	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本丈雄	薄田智	渡辺俊	桐生清太郎	富樫誠	渡辺宏行			
議員発議 (意見書)																			
政治分野の男女共同参画推進法の導入を求める意見書	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	欠	×	○	否決	
																		5	
																		11	

※ ○：賛成、×：反対、欠：欠席

※ 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名。

常任委員会審査

総務文教

胎内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

「平成28年8月の人事院勧告に伴い、市議会議員の期末手当の見直しを行うもの。」

胎内市特別職の職員に関する条例の一部を改正する条例

「平成28年8月の人事院勧告に伴い、特別職の期末手当の見直しを行うもの。」

胎内市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

「平成28年8月の人事院勧告に伴い、民間給与との較差是正のためなされた勧告の趣旨と胎内市の給与事情に鑑み、一般職の給与について、期末勤勉手当の見直しや給与表の増額改定を国家公務員に準じて行うこととしたもの。」

質問 この3点の改定で、年間ベースでどれぐらい予算が上がるのか。

答弁 約1千820万円である。

胎内市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

「該当者はいないが、平成28年8月の人事院勧告に伴い、民間給与との較差是正のためなされた勧告の趣旨と胎内市の給与事情に鑑み、期末・勤勉手当の見直しや給与表の増額改定等を国家公務員に準じて行うこととしたもの。」

胎内市税条例の一部を改定する条例

「所得税法等の一部を改定する法律、平成28年法律第15号が交付され、同法8条により外国人等の国際運輸に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律等の一部改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うもの。」

胎内市中条駅前広場条例の一部を改正する条例

「中条駅前広場の駐車場の適正な管理を行うために、『駐車場に自転車等を長期にわたって放置すること』を禁止事項に加え、長期に放置されている違反自転車等に対する措置等について明確に規定するもの。」

質問 2週間放置していて、警告書、ステッカーを張るわけだが、そこから撤去までの間はどれぐらいあるのか。

答弁 その期間は3ヶ月になる。その後、市の保管場所を持ってきて、処分業者に連絡をとる。警察とも連携する流れになる。



中条駅前駐輪場

胎内市平木田駅前駐車場条例

「中条駅前広場条例と同様に、平木田駅前設置している駐車場の適正な管理を行うために、必要事項を定めるもので放置自転車等に対する措置について規定するもの。」



平木田駅前駐輪場

厚生環境

胎内市介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ47万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億9千15万2千円とするもの。歳出の主なもの、介護保険法改正に伴うシステム改修委託料を計上したほか、旧竹嶋小学校敷地内に建設中の介護予防・生活支援拠点施設に係る工事請負費及び備品購入費を増額した。」

質問 備品購入の内容は。

答弁 介護予防の一環としてのカラオケセット一式の代金である。

質問 竹嶋小学校跡地の施設とのことだが、築地地区の方はそちらを利用することとなるのか。

答弁 築地地区の方はこの施設を利用できるほか、引き続きほつとHOTTも利用できる。また、この施設は特に地域を限定するものではなく、広く利用できる施設としたい。総合事業における新たなサービス、通所サービスを展開していく。

質問 この施設の管理は、市が直営で行うのか。

答弁 当初は直営と考えているが、ゆくゆくはNPOなどの民間団体に委託したいと考えている。

公の施設に係る指定管理者の指定の期間の変更及び新たな指定管理者の指定について

「福祉交流センター有楽荘については、社会福祉法人胎内市社会福祉協議会を指定管理者として指定しているが、食堂として整備・改修をすすめており、食堂経営のノウハウと公の施設の管理運営経験を併せ持った指定管理者に変更する必要がある。そこで、候補者の公募を行い、応募企業から(株)共立メンテナンスを選定したことから、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、その管理運営を行わせるものである。」

質問 食堂の営業時間は。また、メニューなどは検討しているか。

答弁 4月から10月までは、月曜日以外は毎日営業で、午前11時から午

後3時まで、11月から3月は、土日祝日のみ営業で同じ時間で営業を行う。メニューは、軽食や麺類のほか、アルコールも提供する。また、売店を設け、特産品も販売する。

質問 有楽荘のこれまでの貸館利用はどうなるか。

答弁 現在と同じく、月曜日を除き午前9時から午後5時まで利用できる。



福祉交流センター 有楽荘

産業観光

平成28年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算(第2号)

「指定管理者制度を活用して管理運営を行う胎内高原ミネラルハウスの委託料について、平成29年度から平成33年度までの5か年の

契約を行いたいため、債務負担行為として設定するもの。」

質問 委託料が5年間で8億5千万円となっている。ところで市はどれくらい出資しているのか。

答弁 胎内市の出資は、51%であり510万円である。

胎内市特別会計条例の一部を改正する条例

「観光事業特別会計は、一般会計からの繰入を財源として運営している状況であり、一般会計と区分して経理する必要性が薄くなっている。そのため平成29年度からは、観光事業特別会計を廃止し、一般会計で事業運営を行いたく条例改正するもの。」

質問 一般会計からの繰入は、今まで一目瞭然であったが、一緒になつてしまつと分からなくなるのではないか。

答弁 款項目の中で各施設のもの記載されているが、そのような形で考えているので、分からなくなるというようなことのない形での予算組をさせてもらいたいと考えている。

胎内市旅行業条例を廃止する条例

「旅行業の業務を取りやめることから条例を廃止するもの。」

質問 どのようなデメリットがあつて廃止するのか。

答弁 切符の斡旋は職員が村上駅等

へ赴き取扱いしてきた。経費面から考えて、年間5、60件の取扱いであり、費用対効果から、市内の旅行者及び中条駅で十分足りるので、今回廃止するものである。

公の施設に係る指定管理者の指定について

「胎内高原ミネラルハウスは、平成29年3月31日をもって指定管理者としての期間が満了することから、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで引き続き『胎内高原ハウス(株)』に管理運営を行わせるもの。」



胎内高原ミネラルハウス

公の施設に係る指定管理者の指定について

「きのと観光物産館の管理運営を平成29年4月1日から指定管理者制度へ移行し、同年から『株誠』に平成34年3月31日まで管理運営を行わせるもの。」



クアハウスたいない

「クアハウスたいないは、平成29年3月31日をもって指定管理者としての期間が満了することから、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで引き続き『新生ビルテクノ(株)新潟支店』に管理運営を行わせるもの。」

公の施設に係る指定管理者の指定について



きのと観光物産館

まちづくり

平成28年度胎内市公共下水道事業会計補正予算

「中条浄化センターの汚泥炭化設備における熱交換器の故障について、多額の修繕費がかかることと年間の維持管理費を検討した結果、委託にしたほうが、より安く汚泥を処理できることから、12月で汚泥炭化設備を休止して委託したいとするものである。平成29年度の処理業務について平成28年度中に契約を行いたいということで債務負担行為を設定するもの。」

質問 入札した企業の数と金額は。

答弁 これから入札審査会にかけて、契約の方法等を決めるものがある。金額は3千200万円程度計上する予定である。



中条浄化センター

損害賠償額の決定及び和解について

「平成28年1月12日、羽黒地区の国道において、水道の石綿管入れ替え工事の事前試掘調査時に、位置確認や国土交通事務所への申請を怠ったことにより、埋設されていた光ケーブルを損傷させた事故における損害総額3千486万5千359円のうち相手方である国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所に対し、損害額2千312万5千310円を負担し、和解したいとするものである。」

質問 今回大きな事故が起きたが検証や防止策は。

答弁 今回の件については言い訳の利かない問題であると認識している。如何なる工事の際にも相手方と協議し確認の上、工事に入るといのが大原則となっているので、それを怠ったことは許しがたいためである。きちんとしたマニュアルの見直しを行い、二度と起こさない覚悟のもとやっつけていく。

質問 総額で3千400万円ほどの損害が出ているが保険金はいくらぐらい入ったのか。

答弁 保険金としては3千164万3千221円である。損害額の総額との差額は322万2千138円である。

胎内市道路線の変更について

「築地・中村浜2号線について

築地土地改良区との協議の結果、総延長1千729メートルのうち築地土地改良区付近からの1千188メートルまでの箇所について、路線の維持管理を市から築地土地改良区へと変更することを道路法第10条2項の規定に基づきお諮りするものである。」

質問 この道路を営業車が利用する際には今まで通り通行料を払わなければならないのか。

答弁 協議には無かったが、おそらくそうだ認識している。



市道 築地・中村浜2号線

子育て支援 事業について



榎本文雄議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 子育て家庭、18歳未満の居る家庭で、買い物など使える「優待パスポート」を県の助成で発行をすることが出来ないのか。

市長 県の助成制度が無いので、新発田市、聖籠町と定住自立圏構想による連携事業施策の一つとして、平成30年度から事業が出来るよう進めている。

議員 子育て支援、不妊治療、一般不妊治療、特定不妊治療などあるが、市では年間15万円支給、通算で5年間の助成、これを不妊治療、一般不妊治療にも拡充することが出来ないのか。

市長 不妊治療、一般不妊治療は、4市町村が取り組みを始めたばかりで、市としては、実施団体の取り組み成果を研究していく。



農業収入の 低下について

議員 中山間地をはじめ、国内農業の体質強化策の認識はあるのか。

市長 農家が意欲をもって農業に取り組む条件を整える。須巻地区圃場整備12.4ヘクタール、受益者負担が2.5%で、10アール当たり6万円の負担になる。

平成29年度から実施設計がなされ、その後、平成31年工事が開始し平成36年終了の予定になっている。

議員 畜産の経営安定対策が盛り込まれているが、関連法案が、TPP発行と切り離して施行されることあるのか。

市長 関連法案が、TPPと切り離して施行されることは無いと考えている。

議員 米の直接支払い交付金の財源を平成30年より、ゲタ、ナラシ対策に移行されるが、認定士・生産者組合しか該当しない制度である。収入保険は、該当されない方もいる。それなら、全員を認定士にするべきではないのか。

5年以内に法人化をしない集落営農組織に補助金返還のペナルティは科せられるのか。

市長 十分、改革の内容を精査し、各方面にきちんと要望を出す。

全員認定士については検討させていただく。ゲタ・ナラシ対策の交付金を受け

ている以上は国への返還はあり得る。

耐用年数の経過している 各施設の取組みについて

議員 老朽化し利用されていない施設を、今後、どのような計画で進めて行くのか。

財政難のさなか、各施設の取り壊し、再利用を考えているのか。

市長 第2次総合計画、財政計画との整合を図りながら、再利用、取り壊しを考えていく。



老朽化した旧村松浜小学校

二市二町の定住自立圏 構想について

議員 新発田市・胎内市・聖籠町の二市二町で、デマント交通事業の共同拡充を図れないか。

市長 今後、可能な範囲で定住自立圏構想の中で協議していく。



坂上清一議員

児童・生徒のいじめ、不登校の現状とその対策について

議員 本市におけるいじめの実態を把握しているか。実態はどうなっているか現状について伺う。

教育長 平成27年度文部科学省の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、報告しているいじめの認知件数は、小学校で4件、中学校で3件となっている。平成20年度以降減少傾向にあったが、平成27年度は3件増加し、中学校においては平成25年度10件であり、平成26年度は3件、平成27年度は3件と減少傾向にある。

議員 不登校の実態と対策について伺う。

教育長 同調査に報告している30日以上の欠席者が小学校で平成26年より4人増の7人、中学校においては平成26年より3人減の13人となっている。

議員 今後のいじめ防止対策について伺う。

教育長 各学校では、いじめに係わるアンケート調査を年に数回実施し、いじめ若しくはいじめに発展するおそれのある実態の把握に努め、早期解決を図っていくことにしている。また、いじめ予防の観点から、社会性育成や温かい人間関係づくり

を目指した全校縦割り班での活動や、挨拶運動などを引き続き取り組むことにしている。小学校6年生と中学1年生を対象とした「いじめ見逃しゼロ」スクール集会を開催し、来年度からは、各中学校区単位での開催を計画している。

議員 携帯電話、インターネットの書き込みによるいじめの件数は。

教育長 携帯電話、インターネットの書き込みによるものはない。

森林の整備計画について

議員 本市の山林、森林整備の現状と将来の望ましい基本的施策を考えているか伺う。

市長 具体的には事業計画区域を定め、地域住民、所有者、森林組合と十分な協議を行いながら皆伐、間伐、除伐等の事業が実施できるよう、森林整備の事業を支援していく。



整備された坪穴地内の森林

児童遊園の管理について

議員 遊具の保守点検と実施状況について伺う。

市長 遊具の点検については、平成28年9月30日に29ヶ所、103の遊具の点検を実施した。点検結果のうち特に危険性が高い3ヶ所の遊具については利用禁止の措置をとるとともに、その行政区の区長に報告して、今後管理や保守方法について協議を行っていく。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

子育て支援策及び 少子化対策について



佐藤陽志議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 近隣市町村にて取り組まれている、子育て支援カード事業を実施してはどうか。

市長 定住自立圏構想における連携事業として実施したい。新発田市、聖籠町と相互に利用できるメリットがある。

議員 男性職員の育児休業の取得は進んだか。また、ワークライフバランスや女性職員の昇任意欲向上について、どのように取り組んでいるか。

市長 今年5月、市役所で初めてとなる男性職員の育児休業の取得があった。今後も取得者が増えるよう取り組む。有給休暇の取得促進のため、キャンペーン期間を設け、また女性職員のキャリアアップ研修などを受講させている。

胎内市のスポーツ及び ふれすぽの利用関連等について

議員 中条体育館及び武道場老朽化に伴い、これまで利用していた中条中学校の生徒に影響があると思うが、市の考えは。また、中条中学校の体育授業における武道について伺う。



武道の練習風景

教育長 武道場は、平成29年度の1学期まで使用を継続させる。学習指導要綱では、授業において、柔道・剣道・相撲の中から1種目を選択することとなっており、学校と協議した上、引き続き支援していく。

議員 ふれすぽの利用状況は。
教育長 6か月間で、中条体育館の年間利用者数を上回った。トレーニングルームなどの個人利用が増えたことや、大相撲や大学の集団行動など、さまざまなイベントが開催されたことによる。

目の出保育園の 今後について

議員 民営化が白紙撤回になったが、これまでの経緯と今後の対応を伺う。

市長 保護者への周知や意見交換が不足しており、理解が得られなかったため撤回させてもらった。ただ、3歳未満児の受け入れが深刻な懸案事項であり、今後も保育士等の確保に取り組む。また、交通量が増えてきているが、安心安全に園生活を送ることができるよう対応していく。

議員 議員に対し、どの園をいつから民営化するのかということは図られなかった。議会軽視ではないか。
市長 議会軽視ではない。今後も運営委員会の意見を尊重しつつ行っていきたい。



園児が活躍する運動会の様子



丸山孝博議員

就学援助の入学準備金 前倒しで支給すべきでは

議員 就学援助金支給者への入学準備金が1学期末になっているため、入学時に必要な学用品や制服などの購入時に借り入れをしなければならぬ家庭もある。中学入学時に支給される入学準備金は、認定されている小学6年の3学期に支給し、活用できるように前倒しすべきでないか。また、小学校入学に際しては、前年度の秋に保護者に周知徹底をおこなえば2月から3月の支給は可能であるが、どうか。

教育長 平成30年度の新入学児童生徒への支給に向け、実施要綱等の変更など予算措置を含め協議が必要だが、入学前に支給できるよう準備をおこないたい。

待機児童解消の見通しについて

議員 本市の保育士は、正規職員と臨時・パート職員が半々である。これでは充実した保育や待機児童の解消は期待できない。保育士の処遇改善でやりがいを持てる環境をつくること、そのことを通じて保育士の確保を進めることであるが、待機児童解消のための保育士確保の見通しはどうか。

市長 平成29年度に向け定員適正化

計画等を踏まえ、保育士について必要数を確保するよう取り組みたい。また、臨時職員の時給引き上げなど処遇改善を図るなど保育士確保のためさまざまな取り組みや対応を講じていきたい。

議員 待機児童解消のため、事業所内保育を働きかけるべきでないか。

子ども支援課長 1社に要請して、取り組めるかどうか検討いただいております。お待ちしております。



日の出保育園

公立保育園の民間委託について

議員 昨年3月、市は「子ども・子育て支援事業計画」を策定。5年間の計画を立てたがこの中で、3歳未満児の保育をはじめ他の項目も含め、公立保育園の再編・民営化の計画はどこにもない。8月にあった保

育施設等適正配置問題審議会の答申で民営化の意向を尊重し、日の出保育園の民営化を計画したが整合を伺いたい。

市長 審議会の答申は民間委託推進のみの内容ではなく、待機児童解消に向けての答申である。

道路の電柱対応について

議員 市内には狭い道路が何路線もあり、そこに電柱が設置されていることで交通や歩行者の支障を来している。特に狭い道路に設置されている電柱については、民有地などへの移設要請を行い、関係者に協力を求めるべきでないか。

市長 市道に設置されている電柱等は、2千328本である。民有地等への移設については、市道工事などに関連して移設が必要な場合、同意が得られれば移設要請しているが、難しいことから、今後も安全確保に努めたい。



道路にある電柱

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

樽ヶ橋を中心とした 活性化対策の考えは



渡辺宏行議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 樽ヶ橋エリア活性化基本計画並びに実施計画に基づいた、施設の整備状況は。

市長 今年4月に美術館と24時間利用可能な、バリアフリー対応のトイレの整備を行い、食堂と売店については、有楽荘を改修して整備することで準備を進めている。

樽ヶ橋遊園については、平成29年度に施設のランドデザインを作成し、年次的に整備を進めていく。

議員 樽ヶ橋を中心とした、施設整備に辺地対策事業債を活用する考えはないか。

市長 辺地対策事業債の対象となるものは可能な限り活用していく。具体的には有楽荘の食堂整備をはじめ、平成29年度以降には「クアハウスたない」の施設改修、観光交流センターの駐車場拡張、観光交流センターと河川公園の間の園路の新設、樽ヶ橋遊園の施設整備など、黒川東部辺地に係る総合整備計画に盛り込みたい。

議員 現状の施設管理は施設ごとに管理されている。施設の老朽化が進む中で計画的な保全、維持管理は最も重要であり、施設管理を一元化することで、施設間の保全に関する情

報の共有化が図られ、維持管理コストの削減にもつながると思うが、施設管理を一元化する考えは。

市長 施設を所管する課が複数にわたっており、その内の一部については指定管理者制度を導入している。また、市以外に越後胎内観音奉賛会や新潟県が係っている施設もあることから、施設整備や管理が一体的に行われていない懸念もある。

このことについては、樽ヶ橋エリア活性化基本計画、実施計画の策定段階で協議し調整はしているが、今後は担当課を決め、担当課が主体となり全体を活性化させる方向に導いていくよう取り組んでいく。



活性化が期待される樽ヶ橋エリア

民生児童委員の 負担軽減策について

議員 少子高齢化や核家族化などにより、民生児童委員の活動内容は複雑多岐になってきており、そのため業務が過重で民生児童委員のなり手がいなくなってきたと言われている。民生児童委員が地域福祉の核として、地域の中で活動しやすい環境づくりが必要と思うが、民生児童委員の負担軽減策について、どのように考えているか。

市長 委員の担い手が不足している実情を鑑みると、市として負担軽減策を考えなければならぬ。

現在、市では地域支え合いサポーターやコミュニティソーシャルワーカーとなる人材を養成して、地域の住民同士が共に支え合っていくことが出来るような仕組みづくりを進めている。

また、解決が困難な事例については、事務局で担当部署と調整し、チームで対応に当たることによって負担軽減を図っていく。



渡辺秀敏議員

鳥インフルエンザ対策について

議員 関川村、上越市の養鶏所に相次いで鳥インフルエンザが発生し、多大な被害をもたらしている。胎内市でも即日、家畜伝染病対策本部を設置し対応にあたっているが、市内への感染拡大を未然に防ぐための具体的な取り組みについて伺う。

市長 県において、県内全養鶏所に對し、消石灰を配布し一斉消毒を呼びかけたほか、防鳥ネットの点検と修繕、鶏舎周囲を清潔に保つこと、異常の早期発見、通報など対策の徹底を促している状況である。

市としては、県の下越家畜保健衛生所等、関係機関と連携しながら情報の収集や連絡調整を行っているほか市内における死んだ野鳥の確認を行う等の対応をとっている。また、県及び市では食品関連事業者や商工会等に対し、鳥インフルエンザに関する正しい知識を持つてもらおうための周知を図ることをお願いしている。なお、鳥を65羽飼育している樽ヶ橋遊園については、関川村で発生が確認された日をもって今年度の営業を終了させている。

議員 万が一、市内において感染が確認された場合の対応について伺



水辺に浮かぶ渡り鳥

う。また、被害を受けた養鶏業者に對する支援の考えは。

市長 その場合は県が主体となつて対策を行うこととなるが、市は県からの連絡を受けて胎内市家畜伝染病防疫対策マニュアルに基づき防疫体制を構築することとなる。そして、県を始め、関係機関との連携を図りながらサポート基地や消毒ポイントの設置、防疫従事者の対応や、住民説明会の準備などの防疫活動を行っていく。被害を受けた養鶏業者に対しては、家畜伝染病予防法の規定により、殺処分等の蔓延防止に要した経費の手当てや畜産経営の再開に必要な家畜の導入等に要する資金の融通等の支援制度があるが、市としては、こうした支援制度について情報提供を行い、この申請手続きがスムーズに行えるよう支援していく。

市道築地・中村浜2号線について

議員 本来は市道である同路線に關し、築地土地改良区が長年にわたり管理を行ってきた訳であるが、今後の管理について伺う。また、今後の道路の維持管理費用の清算はどのように行われたのか。

市長 今後は起点である築地土地改良区事務所付近から1千188メートルまでの箇所について築地土地改良区で維持管理を行い、そこから終点までの541メートルは従来通り市道として市で維持管理する。今までの維持管理費用の清算に関しては、両者の合意で行わないものとする。



市道築地・中村浜2号線

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

障がい者支援について



渡辺 栄六 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 障がいが重度の方は就労施設に通所や入所が困難だが、居場所の確保や支援についてどのように考えているか。

市長 平成28年4月から社会福祉法人大峰寮が生活介護事業を開始したことから、市外の施設ではあるが受け入れていただいている。今後も受け入れの拡大に向け、協議していくとともに、市内の福祉法人等に対し生活介護施設の整備を働きかける。

議員 大規模な就労作業所になじめない障がい者のための、小規模作業所を市の空き施設等利用し整備できないか。

市長 小規模作業所の開設を目指している市内の法人から相談を受けているので、事業の開設に向けた支援をしていく。また、市の空き施設等の利用については、施設の空き状況等を調査し検討していく。

議員 障がい者や、障がいをもつ家族に対して相談支援員のケアは十分に行き届いているか。

市長 現在6人の相談支援専門員が相談対応や、サービス等の利用計画の作成等の業務をしている。最近、相談数や困難事例が増加していることから、相談支援専門員の配置を促

し、当該専門員の充実を図っていきたい。



障がい者施設 虹の家

防災教育の取り組みについて

議員 東日本大震災の津波で多くの児童の命が失われた宮城県石巻市立大川小学校を巡る訴訟問題で、学校で子どもをどう守るか、各地で防災教育や避難訓練の改善に取り組んでいる。本市の小中学校における防災教育の取り組みと課題は。

教育長 各小中学校では平成26年2月に県が策定した防災教育プログラムを活用し、防災教育に取り組んでいる。また、市の防災担当の方と連携しながら学校単独の訓練から地域

と一体となった訓練、小中連携しての訓練も働きかけていきたい。

防災行政無線について

議員 クマ出没や、高齢者の行方不明など市民から要請の防災無線の放送は迅速な対応ができていますか。

市長 可能な限り迅速に放送できるように、24時間連絡がとれる体制を構築し、業務に当たっている。

議員 交通事故や火災発生時の放送が、具体性に欠けているため現場特定がむずかしいが、解りやすい放送はできないか。

市長 防災行政無線を放送する際には、個人情報に触れない程度で解りやすい放送を心がけていきたい。



防災行政無線屋外スピーカー



森本将司議員

障がい者の所得向上の 取り組みについて

議員 新潟労働局によれば本年度の障がい者の雇用率は前年比0.08ポイント増の1.93ポイントで15年振りに全国平均を上回った。しかしながら、保護者の高齢化やわずかな工賃収入と障がい基礎年金で暮らしていかねばならないなど、障がい者を取り巻く環境は依然として厳しい。平成25年度より障がい者の経済的自立を促す為、国や自治体に対して障がい者就労施設からの物品や業務の調達を求める「障がい者優先調達推進法」が施行されたが胎内市としての取り組みは。

市長 市では障がい者就労施設等の受注機会を確保するという法の趣旨に基づき、調達実績を伸ばしており、平成26年度368万円、平成27年度で422万円となっている。今後の方針や数値目標については検討し設定したいと考えている。

議員 優先調達推進法については情報公開の取り決めがあるが、胎内市では公開されていないようである。今後の情報公開は。

福祉介護課長 ホームページ等の公開は行っていませんので、その辺については考えていく。

議員 障がい者の工賃が低い要因の

ひとつに就労施設間で受託作業の取り合いが起きている実態がある。近年ではこの現状を改善するために法人ごとに分業化を行った三条市や受託の窓口を一本化した上越市などがあるが胎内市としてどのように捉え、今後取り組んでいくのか。

市長 市内には就労施設が4つあるが、就労支援B型の施設としては平成27年度の全国平均1万4千373円に対して、市内施設は1万8千160円と県の平均額を上回っている状況である。しかしながら決して高いと言えるものでもない。今後、先進事例を調査すると共に事業所とも協議の上で支援を行っていく。



三条市のグッデイいきいきサポートセンター

胎内市のいじめ防止の 取り組みについて

議員 平成28年の11月だけでいじめが原因と思われる中高生の自殺が3件起こった。

胎内市では現在のところ大きな事件は起こっていないが今後無いとも言えない。胎内市の現在のいじめ防止対策について何う。

市長 市としてはいじめ防止アンケートを年数回実施し、本年起こったいじめによる自殺を重く受け止める、心の安定を欠いた生徒の把握に努めると共に、ケアに細心の注意を払うよう指導を行ったところである。市全体としては「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催し、いじめの起きない学校づくりに向け努めている。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

小中一貫校教育の推進 保育園運営について



佐藤 武志 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 今後、少子化が進んでいくと思われる中、児童生徒が減少し、現在の小中学校においても各学年クラスでの授業が行われている。

中学校などでの各教科の専任教師が十分に配置されない懸念がある。

将来、胎内市は小中一貫校をどのように考え取り組んで行くのか。

教育長 中学校において教科担任が配置されないことはない。

教科の免許状を持たないものが配置された場合、非常勤講師制度の活用等で対応している。小中一貫校に対しては教育委員会も注目をしており、学校教育法の一部改正に伴い、小中一貫教育を実施する義務教育学校の創設が可能となり、県内で、三条市・湯沢町が先進的な取り組みを推進している。

中一ギャップを始め生徒指導における課題解決に役立つことなどのメリットがある反面、校舎改修・改築などの多額費用のデメリットがあり、今後、義務教育9年間を見通した円滑な接続を目指す小中連携を一層推進していく。

議員 11月に一貫校を視察した珠洲市は、昭和29年に8千203名いた生徒児童数が平成20年には1千168名に減

少した。

教育委員会は、人口減少社会における学校教育の在り方を検討し市長に答申。市長は、地域の教育力・安心安全を考えた教育環境の整備、これからの社会を生きる力を育むため、小中一貫校を取り入れた。胎内市も、5年、10年後の将来を見据えた計画を作れるか。

教育長 小中併設型、校舎分離型の選択肢もあり、教育委員会も着目し、研究を始めている。



小学校舎

議員 人口減が叫ばれている中で、教育の在り方も変化をしていかなければならないし、保育園についても統合等の考えはあるのか。

市長 保育園の中期、長期の動き、経緯を考え、十分に協議、検討をする。

通学路の 安全性について

議員 昨今、通学路において児童の痛ましい交通事故が起きています。

全国には、危険な通学路が5千500ヶ所あるといわれており、胎内市の通学路においても通学路歩道も少なく、児童生徒の安全な通学路を確保する施策があるのか伺う。

教育長 通学路交通安全のプログラムに基づいて、安全点検をしており、今後も、地域と連携し通学路の危険個所の抽出を行う。

14ヶ所について、点検が必要な場所の報告を受け、教育委員会・警察署・道路管理者などと点検を実施し、安全が必要とされる10ヶ所について、安全対策を実施していく。

また、信号機・横断歩道・歩道わきのガードレールなどの設置についても警察関係機関に要望した。今後も、児童生徒の安心、安全な通学路の確保を目指していく。

【*その他の質問】
・学校給食について

意見交換会の開催報告

各種女性団体との意見交換会

11月17日(木) 産業文化会館

市議会では、昨年引き続き市内の各種団体等で活動する女性委員・会員の方々との意見交換会を開催し、当日は24名の女性が参加した。

現在、市議会議員は全て男性であり、女性団体との意見交換は貴重な機会であることから、広く意見を聴取するため、主なテーマを「子どもの教育環境」、「健康・福祉・少子化対策・子育て」、「地域資源を活かした農林漁業の振興」、「ライフライン」とし、4グループに分けて実施した。



手をつなぐ育成会との意見交換会

11月24日(木) ほっとHOUT中条

市内の障がい福祉の現状を把握するため、知的障がい者(児)をもつ保護者が中心となり、教育や福祉、就労などの施策の準備や充実を図ることを目的に活動する「手をつなぐ育成会」との意見交換会を開催した。

現在市内には、障害者手帳をもっている方が全体で約1千600人(胎内市の人口における割合5.4%)おり、その内訳は、身体障がい者1千180人、精神障がい者197人、知的障がい者は223人である。今回、主に知的障がい者の「生活介護施設の整備」、「就労施設の利用困難者の居場所の確保」、「小規模作業所の整備」、「特別支援学校へ送迎」について、問題点などを伺った。

大きな課題として、常に介護が必要な障がいを持っている方に入浴や食事などの介護を提供する生活介護施設が市内にはなく、そのため、新発田市・村上市の施設を利用したいが、市外在住ということではなかなか

希望どおりに利用できない状況であること。また、緊急時などに一時的に預かってもらえるショートステイ施設も不足している現状であった。

施設は学校と違って卒業はなく、今後さらに行き場のない障がい者が増える一方で、それをどのように解消するかが深刻な問題であった。

さらに、「高齢者の介護と違い、知的障がい者には、行政の十分な介護サービスが行き届いていない。」「比較的大きな作業所はあるが、そこに馴染めない人もいるので小規模の作業施設が必要。」「また、「支援学校等の移動支援サービス利用の回数制限を改善してほしい。」など、会員が抱える切実な思いと意見があった。

今回の意見交換を通じ、誰もが自身の尊厳を保持し、自立した生活を営むことができる社会の推進と取組を市政に反映していきたい。





議会の動き

第1回定例会日程(予定)

2月

- 14日 議会運営委員会
- 21日 第1回定例会本会議(初日)
- 24日 議会運営委員会
- 27日 総務文教常任委員会
- 28日 厚生環境常任委員会

3月

- 1日 産業観光常任委員会
 - 2日 まちづくり常任委員会
 - 7日 会派代表質問
 - 8・9日 一般質問
 - 10・13・14日 予算審査特別委員会
 - 16日 本会議(最終日)
- 議会報編集特別委員会

ぼくが、中学生になつてがんばりたいことは、国語と数学です。国語では、新しい漢字をたくさん覚えたいです。数学では、難しい問題にも挑戦したいです。



黒川小学校 6年生
桐生 青空
さんの作品です。

表紙の写真「胎内市を担う子どもたち」

私たちの将来の夢は…

- 中川 なつ (中3) さん 地域の役に立つ仕事
- ひかり 光 (中2) さん 宮野真守に会いたい
- はるか 陽華 (小4) さん 保育士

議会報モニターアンケート結果(主なもの)
No. 49 (平成28年11月15日発行)を見て

◎第3回定例会の議決結果について (P2、P3)

・全会一致した議案と反対意見が出た議案を分けたことで、すっきりしたと思います。そして、反対討論・賛成討論についてもわかりやすいと思いました。

◎一般質問について (P5、P13)

・資料の写真やイラストの挿し絵で活字とのバランスが良いと思います。特に風力発電のイメージ①、②はすごく良いです。

◎閉会中所管事務調査・行政視察について (P14、P15)

・行政視察報告を記載する前に、胎内市が抱えている問題点を記載して、この問題点を解決するために、この場所を視察しましたの方がわかりやすいと思います。

◎平成27年度決算審査特別委員会について (P18、P19)

・「答弁」の背景色があったが、常任委員会審査と揃えた方がよいと感じました。

◎表紙・裏表紙(編集後記等)について

・議会報編集特別委員新メンバーの写真での紹介は大変良かった。

◎その他、市議会に関するご意見、提言等

・1年間のモニターの方々の意見で、随分良くなったとおもいますが、いつも行政視察のページは読みづらい。あと2ページ増やして全体を見易くする方法を考えられたらどうでしょう。

編集後記

中学校、高校では生徒会長を決める選挙が行われた。私も今から約25年前に経験したが、その時対抗馬はおらず、信任投票であったと記憶している。現在の学び舎における投票率はどうなのだろうか。さて、昨年は選挙権年齢が18歳に引き下げられ、初めての参院選が行われた。総務省の発表では投票率は54・70%で、過去4番目の低さだということ。ところで、お正月の新聞で、地方議員の被選挙権年齢の引き下げが本格的に検討されると報道がなされた。これは、地方議員のなり手不足を解消することを狙っている。新聞には、立候補の障害となる供託金の減額も視野に入れるとある。若者の政治離れが問題視されて久しい。現状を改善していくことが望まれる。ときに、胎内市では幾度かの無投票選挙を経験している。今年には市長選、来年は市議会選、再来年は県議会選が予定されている。

(佐藤陽志 記)

◆平成29年2月15日 ◆発行責任者 議長 森田幸衛

(FAX) (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ